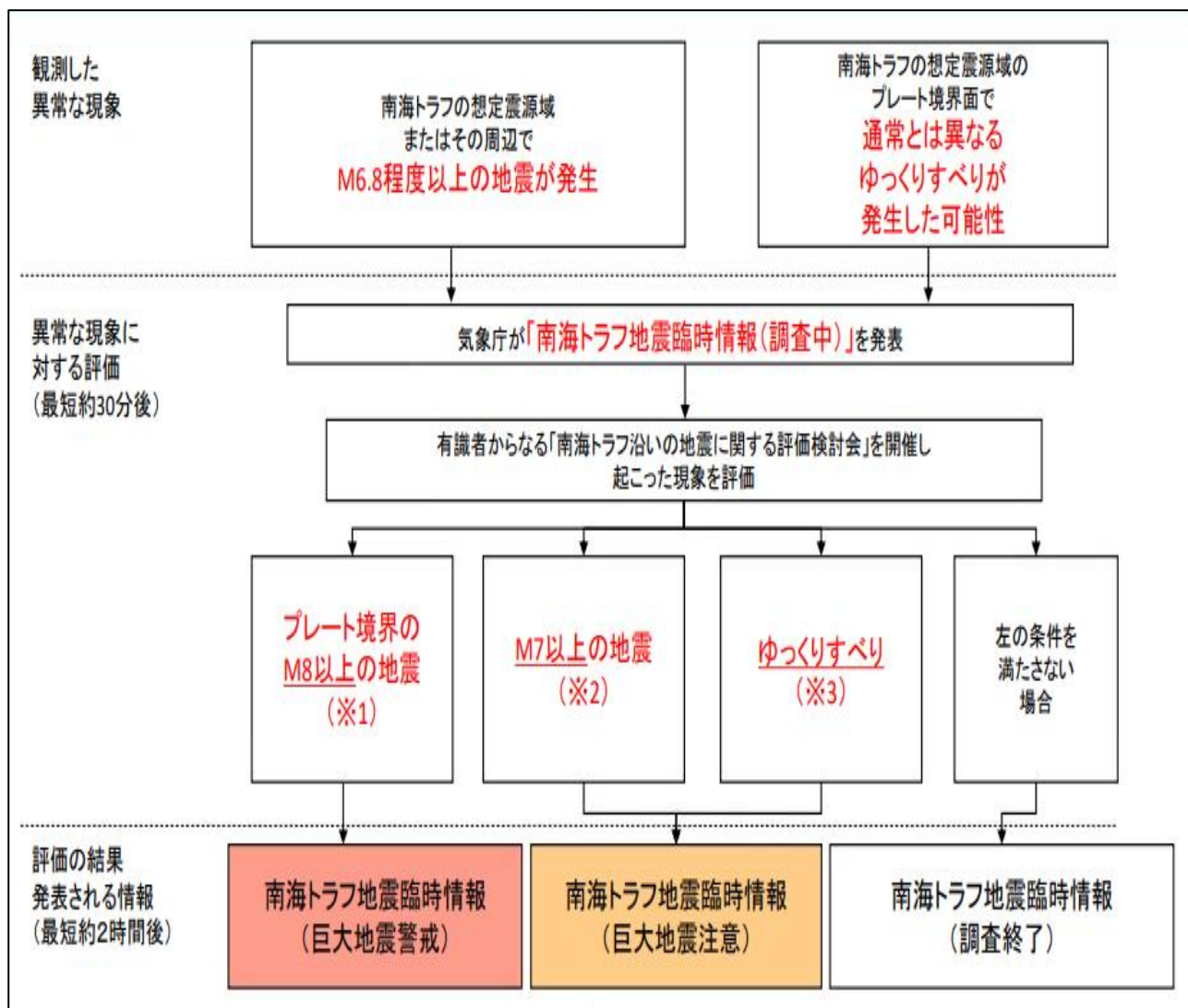


## 「南海トラフ地震臨時情報」への対応について

### 1 南海トラフ震源域で異常な現象を観測した場合に、気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」



(内閣府資料)

- ※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生した場合 (半割れケース)
- ※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生した場合 (一部割れケース)
- ※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合 (ゆっくりすべりケース)

## 2 市の対応方針

### (1) 全般

発表された情報に基づく地震発生の切迫度に応じて、市の対応体制を構築するとともに、必要な情報を住民に伝達する。また、平素の住民生活や社会経済活動への影響を最小限にすることを基本に「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討 静岡県版ガイドライン」や近隣市町の動向を踏まえ、対応要領（警戒の度合い）を決定する。

### (2) 状況に応ずる安全確保及び行動制限等

現状及びその後に予測される危険度及び災害リスクに応じて、住民生活や企業活動における安全確保の行動を呼びかけるとともに、利用者の安全を確保するため、市として公共施設の利用や市管理道路の通行等について、必要な制限を加えることがある。

### (3) 事前避難等の安全確保行動

安全確保上の措置が必要と認められる十分な根拠が得られる場合は、国からの指示をも考慮し、所要の地区及び高齢者等を対象に住民避難等の安全確保の行動を求める。

この際、地震の切迫性が継続する場合、住民避難等の期間は、当初3日間程度を想定し、最大1週間程度として、中間段階で住民避難等継続の要否を検討する。

### (4) 発災への備えの強化

各家庭、事業所に対し、備蓄品や非常持出し品の点検、施設設備の点検、家具転倒・ガラス飛散防止等の応急処置、危険回避等の初動対応手順の確認といった大規模地震発生に備えた日頃の備えについて、再確認と備えの強化を呼びかける。

南海トラフ地震臨時情報（調査終了）の発表及び国からの指示の解除に基づき、警戒態勢を解除した場合でも、引き続き1週間程度は、用心と備えの継続を呼びかける。

## 3 市の対応体制

### (1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」発表時

危機管理課に「南海トラフ地震臨時情報対応情報連絡室」を設置して、情報収集、連絡調整、住民広報等を行う。

### (2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」発表時

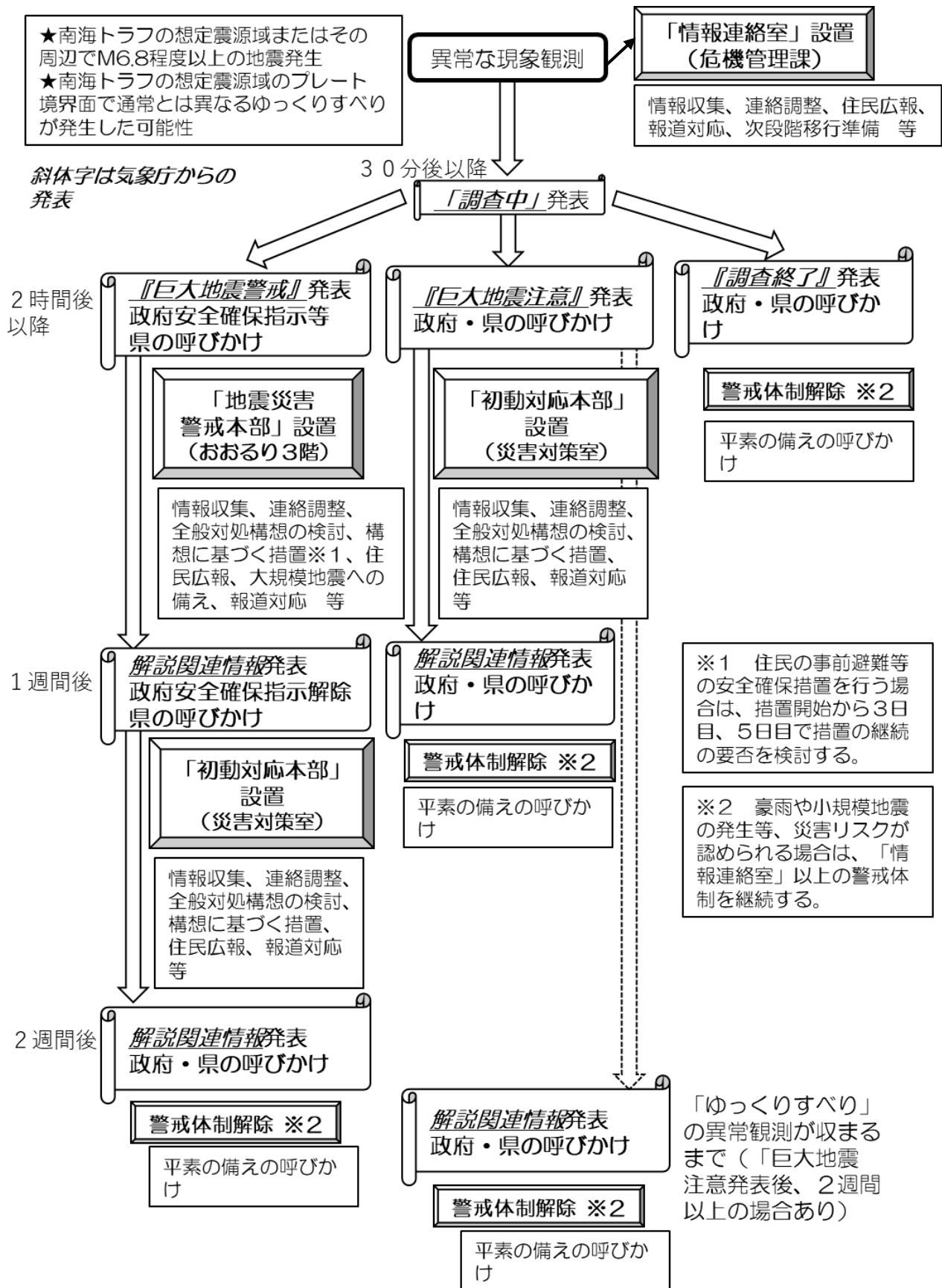
「プラザおおるり」3階に、「地震災害警戒本部」を設置して、情報収集、連絡調整、全般対応構想の決定と対応構想に基づく措置、住民広報等を行う他、大規模地震発生に備える。

### (3) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表時

災害対策室に「南海トラフ地震臨時情報初動対応本部」を設置して、情報収集、連絡調整、全般対応構想の決定、住民広報等を行う。

臨時情報発表区分	「調査中」	「巨大地震警戒」	「巨大地震注意」
対応組織	「南海トラフ地震臨時情報対応情報連絡室」(危機管理課)	「地震災害警戒本部」(災対室、おおるり大会議室等)	「南海トラフ地震臨時情報初動対応本部」(災害対策室)
構成員	長：危機管理課長 勤務員：危機管理課職員、広報課職員	本部長：市長 本部員等：地震災害警戒本部編成による。	本部長：危機管理部長 又は副市長(危機管理担当) 本部員等：各部長等及び以下の各班の班長・副班長：初動班、本部班、情報班、庶務班、動員班、本部避難地班
主要業務	◆情報収集 ◆連絡調整 ◆住民広報・問合せ対応 ◆次の段階への移行準備(初動対応本部又は地震災害警戒本部) ◆報道対応	【巨大地震警戒対応】 ◆情報収集 ◆連絡調整 ◆全般対応構想の検討、決定 ◆全般対応構想に基づく措置の実施 ◆住民広報・問合せ対応 ◆その他、大規模地震発生への備え ◆報道対応	【巨大地震注意対応】 ◆情報収集 ◆連絡調整 ◆全般対応構想の検討、決定 ◆全般対応構想に基づく措置の実施 ◆住民広報・問合せ対応 ◆報道対応
備考		◎「巨大地震警戒対応」を1週間、引き続き「巨大地震注意対応」を1週間、合計2週間程度の間、対応する。	◎約1週間から最大2週間以上を目途に対応 ◎全般対応構想に基づく具体的な対応を検討する場合は、関係各班長・副班長を招集する。
夜間等の通常勤務時間外の実員配置及び対応が長期にわたる場合の勤務体制は、各対応組織の業務遂行の必要性を考慮し、当時の状況に応じて決定する。			

#### 4 市の対応業務の流れ



## 5 巨大地震警戒対応における分野別検討項目及び検討方向

検討項目	検討方向
全般対応方針	<p>◆特に警戒を要する1週間の間の地震発生や気象変化等の状況推移予測に基づき、住民生活や社会経済活動への影響を最小限にするとともに、災害リスクに応じた住民の安全確保措置を確実にを行うことを基本に対処する。また、大規模地震発生時の災害応急対策の初動対応を円滑に行えるよう措置</p>
住民の事前避難の要否、対象地域・住民の範囲及び期間等	<p>◆地震発生と気象変化に伴う土砂災害、大規模火災、老朽家屋倒壊等による災害リスクについて、前兆現象を含む科学的根拠及び専門的知見に基づき的確に評価するとともに、住民避難を含む行動制限による影響を至当に判断して、住民避難の要否、対象地域・住民の範囲、避難の態様を決定</p> <p>この際、現行の地震災害対応のための「避難対象地区」内の「要避難地区」指定地域及び土砂災害特別警戒区域については、特段の考慮を払う。</p> <p>◆避難情報発令後、3日、5日の中間段階で検討し避難継続の要否を判断</p>
病院の対応（島田市立総合医療センター）	<p>◆原則、通常診療体制を維持しつつも、必要に応じ不要不急の外来診療は一部制限する等について措置</p>
学校・保育園・放課後児童クラブの運営。通学・通園バスの運行	<p>◆学校・保育園・放課後児童クラブ等は通常運営を継続することを基本</p> <p>◆地震発生時に備えた児童・園児の安全確保措置を強化。特に、住民の事前避難対象地域内にある学校等は、運営要領について一定の配慮。また、季節特性に応じて運営時間の短縮の要否を検討</p> <p>◆通学・通園バスは、必要に応じ道路通行規制に合わせた運行</p>
市出先機関の対応	<p>◆出先機関は通常運営を原則</p> <p>◆地震発生時の利用者の安全確保措置強化のため、一部施設の利用制限や季節特性に応じた利用時間制限の要否を検討</p> <p>また、住民の事前避難対象地域内にある出先機関等は、運営要領について必要な措置を実施</p>
コミュニティバスの運行	<p>◆通常通りの運行を原則</p> <p>◆運行道路の通行規制や事前避難対象地域との関係で、運行の安全確保上、一部運行規制の要否について、委託業者を交えて検討</p>
市管理道路（市道・農道・林道）の交通規制の要否、規制の範囲・期間	<p>◆豪雨及び地盤風化等による法面や路肩の土砂崩落のリスク発生、復旧・改修工事の実施等の要因により、通行の安全が確保できないおそれがある場合、一部区間の交通規制、通行時の注意看板設置、迂回路の指定等の措置を実施</p>

沿岸部避難住民の受入態勢	◆沿岸部市町の津波事前避難住民の避難を受け入れる場合の避難所を確保（1次指定避難所以外の避難施設を確保）
市外からの流入者への対応	◆観光、ビジネスで市外から来訪している人々に対しては、市の施設利用の場合は管理者としての安全確保措置を行う他、安全な地域への退去を要請 ◆安全な地域への退去が困難な場合（帰宅困難者の発生時）は、一時的に滞在するための避難所を確保
当面の市主催行事の取扱	◆巨大地震警戒対応又は巨大地震注意対応実施間（最大2週間以上）に予定される市主催行事については、地震発生の切迫度と行事開催の必要性・行事の規模を十分に検討し、延期・中止・規模縮小等の措置を検討
その他、市の緊急対応の要否、内容・程度	◆住民の安全確保、企業活動・社会経済活動の安全確保上の措置について、緊急に対応すべき事項の有無について検討
住民及び事業所・社会福祉施設・医療機関への呼びかけ内容・要領	◆住民に対し、「南海トラフ地震臨時情報」や関連解説情報発表の都度、要点と対応すべき事項について、多様な手段をもって情報提供 ◆各家庭での備えやとるべき具体的行動について、呼びかけ実施 ◆住民や自主防による重要対応事項の周知を確実にするために、必要に応じ臨時の自治推進連絡会議の実施（避難対象地域限定、リモート会議等を含む）について検討 ◆本部長によるFM島田・同報無線での呼び掛け・動画メッセージ配信等を実施 ◆巨大地震警戒対応、巨大地震注意対応実施間、事業所・社会福祉施設・医療機関に対し、施設利用者と従事者の安全確保上の呼びかけ・注意喚起を繰り返し実施
大規模地震発生に備えた災害応急対策の準備	◆所管施設の点検を行う他、必要な補強措置を実施 ◆災害応急対策の手順確認、資器材の準備を実施 ◆災害応援協定締結事業所との連絡調整等を実施
地震災害警戒本部の今後の対応体制	◆約2週間の警戒態勢持続のための勤務体制を検討 意思決定のための本部会議、定例の情報共有会議の実施 常時配置勤務員の指定と勤務ローテーション（夜間・休日を含む）
報道対応	◆市の対応や全般対処構想等について、適時に情報提供 ◆市長記者会見の場を設定

## 6 住民、事業所等の対応

区 分		「調査中」	「巨大地震警戒」	「巨大地震注意」
全 般		次の発表に注意しつつ、日頃の備えの確認を開始	1週間以内での巨大地震発生を予期し、警戒・備えを強化	1週間以内での巨大地震発生への備えを確認・実践
島 田 市	市役所、出先機関	住民への情報提供・問合せ対応を行いつつ、通常業務継続	通常業務継続。施設の危険度に応じ、一部利用制限の場合あり。	住民への情報提供・問合せ対応を行いつつ、通常業務継続
	島田市立総合医療センター	通常診療継続	通常診療継続。状況により、一部不要不急の外来診療を制限する場合あり。	備えを確認しつつ通常診療継続
	学校・保育所等	通常業務継続	通常業務継続。要避難地域内の学校等で一部休業の場合あり。	備えを確認しつつ通常業務継続
	コミバス	通常運行	通常運行。道路規制箇所などで一部折返し運行等あり。	安全点検しつつ通常運行
公共交通機関		通常営業継続	安全点検強化しつつ、原則通常通りの営業	安全点検しつつ通常営業継続
事業所等の企業活動		通常活動継続	備え確認しつつ、原則通常通りの活動	安全点検しつつ通常活動継続
地域住民	自治会・自主防災組織等	次の臨時情報発表に注意し、日頃の備えについて点検を開始	地区対策本部等設置準備。避難情報発令の場合避難所開設・運営等	地区の危険箇所や避難路の安全点検。地区住民への呼びかけ
	避難行動要支援者		安全確保措置。避難情報に基づき立ち退き避難開始	避難準備を進める。避難支援者との連絡確保
	一般住民		家庭の備えの徹底。避難情報発令地域の住民避難等の安全確保措置	日頃の家庭の備え再確認と実行
備 考		① 「南海トラフ地震臨時情報」発表に関する住民広（一例） <b>資料1を参照</b> ② 住民の備えチェックリスト <b>資料2を参照</b> ③ 公共交通機関、企業等の具体的な対応は、それぞれの事業継続計画による。		

## 「南海トラフ地震臨時情報」発表に関する住民広報（一例）

★ 同報無線や市ホームページ・公式LINE等でお知らせする。

### 【南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表時】

「こちらは 広報はまだ です。島田市危機管理課からお知らせします。

本日昼過ぎに発生した紀伊半島沖地震に伴い、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。南海トラフ地震発生の可能性について調査中です。

今後のテレビ・ラジオでの気象庁の発表に注意してください。  
家庭の安全対策や非常持ち出し品、備蓄品など地震に対する日頃の備えを確認してください。

現在、商店や交通機関は通常通りに営業します。  
市は、情報連絡室を設置して対応中です。」

### 【南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表と対応】

「こちらは 広報はまだ です。島田市危機管理課からお知らせします。

本日、07時55分、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。  
今後、1週間以内での南海トラフ地震発生の可能性が相当程度に高まっています。

市民の皆さんは、家具転倒防止、備蓄品や非常持ち出し品など、地震に対する備えを万全にしてください。また、火の取扱いには細心の注意を払ってください。

また、昨日までの大雨で地盤が緩んでいる地区があります。土砂災害警戒区域にお住まいの皆さんは、地震による崖崩れなどに警戒してください。

住民避難などの情報については、改めてお知らせします。皆さん、落ち着いて行動しましょう。

商店や交通機関の営業についても、テレビ・ラジオの情報に注意してください。

市は、地震災害警戒本部を設置して対応します。」



## 【南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表と対応】

「こちらは 広報しまだ です。島田市危機管理課からお知らせします。

本日、07時55分、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。  
今後、1週間以内での南海トラフ地震発生の可能性が高まっています。

市民の皆さんは、家具転倒防止、備蓄品や非常持ち出し品など、地震に対する備えを万全にしてください。また、火の取扱いには細心の注意を払ってください。

また、昨日までの大雨で地盤が緩んでいる地区があります。土砂災害警戒区域にお住まいの皆さんは、地震による崖崩れなどに警戒してください。

商店や交通機関の営業についても、テレビ・ラジオの情報に注意してください。

市は、地震災害警戒本部を設置して対応します。」

## 住民の備え確認チェックリスト（内閣府）

**迅速な避難体制・準備**

- 地域のハザードマップで地震、津波、土砂災害等のような危険が想定されるかを確認する
- 安全な避難場所・避難経路等を確認する
- 家族との連絡手段を決めておく
- 非常持出品（食料、水、常備薬、懐中電灯、携帯ラジオ等）を、就寝時でもすぐに持ち出せるように準備する
- すぐに逃げれる服装で就寝する
- 出入口に避難の支障となる物を置かない
- 耐震性が低い建物や、土砂崩れや津波浸水のおそれがあるところには、できるだけ近づかない
- 倒壊危険性のあるブロック塀等には近づかない
- 屋内のできるだけ安全な場所、安全な部屋で生活する
- がけ崩れのおそれがある地域では、がけに近い居室で寝るのを控える
- 津波、土砂災害等のリスクが高いところでは、不安がある場合に避難できる安全な知人宅、親類宅等を検討する

**家具類の転倒及びガラス飛散防止対策など室内の対策**

- 窓ガラスの飛散防止対策をする
- タンス類・本棚の転倒防止対策をする
- キャスター付きの収納、ベッド等を固定する
- テーブル・椅子のすべり防止対策をする
- テレビをテレビ台に固定し、テレビ台のすべり防止対策をする
- 食器棚の転倒・ガラス扉の飛散・引き出しの飛びだし防止対策をする
- 冷蔵庫の転倒防止対策をする
- 電子レンジの落下・すべり防止対策をする
- ベッド頭上に物を置かない
- 高い場所に物を置かない

### 出火や延焼の防止対策

- 火災警報器の電池切れがないことを確認する
- 不要な電気機器等の使用を控え、コンセントのプラグを抜く
- コンロやストーブの周囲に燃えやすい物を置かない
- 消火器を取り出しやすい場所に置く
- プロパンガスのボンベを転倒しないよう固定する
- 漏電遮断機や感震ブレーカー等を設置する

### 地震発生後の避難生活の備え

- 水や食料の備蓄を多めに確保する
- 簡易トイレを用意する
- 携帯ラジオや携帯電話の予備バッテリー等を準備する